

〔研究ノート〕

〈新出史料〉『私新抄』の刪略本『私新記』について

平島盛龍

はじめに

令和四年七月七日、法華宗教学研究所の諸師とともに大本山本能寺格護の御聖教類に関し現地調査を行った。¹その折、両山第四十世日仁師（一六七五―一七四九）が享保九年（一七二四）に作成した『御聖教目録』中の次の一文が私の関心を惹いた。なお、文中の「は原文の改行を表す。

此十三帖之広本之写本^ハ「希^レ也当寺^ニ此写本有^リ」而^モ「一三^ノ兩卷不足也」惜哉依^テ之何^レ人^ノ筆^ト云^セ「不知^レ後代達筆之師」可^レ有^リ整足^ニ者也急務^ニ繁多^ニ不^レ達^ニ其志^ヲ而已^ニ」古来^{ヨリ}二卷^ノ略本^之「私新抄多^ク流伝^ス也予^ハ取持^セ二卷^也此^ハ承師^ノ」略本歟尼崎^ノ本^モ卷数^不多^覺尚^ク旧年^ノ夏^ニ難^シ計^リ可有^ク考勘^也」後日云^フ勸^ニ或人^一令^レ寄^ニ附^不」足^之兩卷^{全部}成^シ畢^ス」

右は『私新抄』（以下本抄）の写本に関する内容である。これによると、本抄の写本には稀覯書である広本（十三帖本）のほか、略本（二卷本）が存在し、古来よりその刪略本が多く世間に流伝し、日仁師もそれを所持して

いた。⁽²⁾しかも「尼崎」(本興寺)にもその剛略本らしきものが所蔵されているというのである。いわゆる広本は、管見に触れたものとしては、両山第十二世日承師(一五〇一—一五七九)の手による本興寺蔵のものもつとも古い写本である。⁽³⁾その他、本能寺や光長寺等諸方面にもその所在が確認されている。⁽⁴⁾

他方、そうした広本とは別に、二冊からなる本抄の剛略本が古来より多く世間に流伝していたという。「日蓮宗宗学全書」に収録されたこともあって本抄は、隆師の著述の中でも知名度が高く、日蓮教学研究のテキストとしてもつともよく読まれた著作の一つといえる。しかしながら、そうした「私新抄」の研究史上、本抄の剛略本が存在したことについては、今日ほとんど知られていないのではなからうか。

そこでもしそれが事実であるとするならば、本抄の研究史や本抄写本の歴史に関する一餉として必ず記し置くべきことであり、また隆師滅後における教学研究のありさまやその伝搬を知る上で貴重な史料となるに違いないと考え、その所在を調べていたところ、「本興寺寺宝目録」⁽⁵⁾(以下「寺宝目録」)の中に「私新記 二冊」(以下本書)なる著作が目にとまった。その書名と冊数は、日仁師のいわゆる「二卷ノ略本之私新抄」を連想させるに充分なものであったからである。そこで、本興寺御貫首小西日遠猥下に該書の閲覧を御願い申し上げたところ、このたび左記の如く現地調査に至った次第である。

本稿は、本書の書誌や伝来また内容等につき、現時点で判明している事柄を報告するとともに、研究ノート故のある程度許された自由な立場から愚考の一端を述べるものである。

一、調査日時 令和四年十一月二十八日(月曜日)、午後一時—四時

二、場所 大本山本興寺方丈

三、本山側立合 小西日邊猥下、清水常光執事長

四、調査員 株橋祐史（法華宗教学研究所所長）、平島盛龍（同副所長）、小西頭龍（同所員・撮影担当）、

松井孝翔（同研究生候補・撮影補佐）

五、調査対象

【私新記】本末二冊

六、作業内容

①写真撮影

②装丁、状態、修復歴等の確認

③その他

一、本書の書誌

さて、「寺宝目録」の中に紹介された「私新記」なる著述であるが、後述の如く、本書が「私新抄」の抄録であることは間違いない。即ち、日仁師のいわゆる「二巻略本之私新抄」であることに相違なく、世間に多く流傳していた内の一本と思われるのである。ただし、これが「私新記」の原本であるのか写本であるのかは慎重に見極めたい。それというのも、書誌を知る上で重要な奥書に関し、本書には本奥書（親本に記された奥書）に相当するものではなく、書写奥書（当該写本において書かれた奥書）もしくは原本の成立後に書かれた奥書の類いしか確認されないからである。その情報量もわずかのものではあるが以下、それをもとに本書の書誌や伝来等について

（新出史料）「私新抄」の略本「私新記」について（平島盛龍）

て考えてみたい。

いま、「寺宝目録」によれば、

「私新記」二冊

法量二九・三×二〇・八（単位はセキ）

とある。⁽⁶⁾すなわち、形態は袋綴の冊子本で二冊からなっている。本の状態は、表紙から見返しに、さらには文字が書かれた用紙にまで貫通した虫食いの跡が多く確認され、また複数箇所て綴じ糸が切れている。但し、本を捲る際に生じる紙の傷みなどはほとんど確認されない。なお、二冊ともに料紙の裏打ちはなされていないが、表紙とは違ふところに綴じ穴が確認される。これにより、少なくとも一度は修復歴があることがわかる。

本書には表紙に外題（題簽）はなく内題も記されていない。しかしながら、小口書にそれぞれ「私新本」「私新末」とみえ、また奥書等から本書の書名が「私新記」であることがわかる。そこで本稿では以下、本末の二冊をそれぞれ「本冊」「末冊」と呼ぶこととする。本冊は全五十七丁⁽⁷⁾、末冊は全六十一丁からなっている。なお、表紙等の装丁は本末同様であるが、筆跡と料紙の質が異なる点に注意したい。⁽⁸⁾

二、本書の筆者と製作年および伝来について

前記の如く、本書は本末の二冊からなるが筆跡が異なっている。そこでそれぞれの筆者や製作年および伝来の経緯等について検討するにあたり、あらかじめその根拠となる奥書などの全文をここに挙げておきたい。

まず本冊については、五十四丁裏に「已上私新記本畢」としたあと五十五丁表に次の如き為書きが見られる。

奉書写私新記一卷右志者為導師本住院日通大徳

頓証菩提至於妙覺也乃至法界平等利益

後見之人々本門八品上行伝付之首題一返御廻向

奉頼者也

万治二天正月廿日

続いて五十五丁裏には、右の為書きとは異筆で

奉寄進 私新記 二冊之内

摂州尼崎本興寺 常住

自筆 日頭

貞享元⁹ 歴極月十五日 御文庫納之者也

本興寺

と見える。周知の如く、本興寺第二十八世日頭師（一六三二〜一六九二）は本興寺に伝わる御聖教類を修復したことで知られるが、⁹ 管見ではこの類いの奥書は日頭師の自筆でなされる場合が多いところ、「自筆 日頭」の部分も含めて右の奥書は日頭師の筆跡ではなく他筆である。しかもこの内容からは日頭師自身が「私新記」を編み本興寺文庫に納めたかのように読めるが、この点については後で考えたい。

次に末冊の奥書については、六十一丁裏に本冊と同様、

奉寄進 私新記 二冊之内

摂州尼崎本興寺 常住

自筆 日頭

〔新出史料〕「私新抄」の略本「私新記」について（平島盛龍）

貞享元年^甲年極月十五日

本興寺御文庫納之者也

と見える。これもまた日頭師の自筆ではなく他筆（本冊と同筆）である。しかも、「自筆 日頭」とある「自筆」の部分が消されている。その理由についても後で考えたい。続けて日頭師の自筆で、

此巻阿州撫養円隆寺住持重宣院

日玖書之附与愚僧也 日頭花押

とある。これに続く裏表紙の見返しには、他とはまた異筆で

於備後得此抄 後弟子没後

可收本興寺 唱行院

と、本書の伝来に関する興味深い内容が識されている。

そこで、本末の二冊に記されたこれらの奥書等からそれぞれの筆者および製作年について考えるに、まず末冊に書かれた日頭師の識語により、末冊の「巻巻」は円隆寺の住持重宣院日玖師自身が書いたものであることがわかる。この「巻巻」は、文字通り末冊の一巻だけを書いたという意味であろう。但し、日玖師がこれをいつどこで書いたのかは不明である。

ところで、生没年を含め日玖師の人物像に関する詳細は定かでないが、¹⁰『法華宗年表』によると、寛永二年（一六二四）に円隆寺（現鳴門市撫養町）を創立し、その後貞享二年（一六八五）に妙法寺（現徳島市佐古）を創立¹²したとある。その間約六十年であることからすると、日玖師は相当に若くして円隆寺を創立したのであり、その後本書を書いたことになる。そこからは、布教や教学の研鑽に精力的であった日玖師の人となりが想像されるので

あるが、それ故に、日顕師の識語にある「日玖書之」が、「書写」の謂ではなく「私新記」を「書いた」（編んだ）という意味である可能性も視野に入れておきたい。「書之」という表現もさることながら、日顕師の識語には本書を書いた日玖師に対して貫首である自らを「愚僧」と称し、また「附与」（さすけあたえること）という謙讓表現を使用している。これは、日玖師の転写の労に配慮した言いまわしなのかもしれないが、一方で撰者である日玖師の碩学ぶりが本山の貫首をしてるように書かしたとも考えられるからである。

これにつき今少しく愚見を述べるならば、日玖師が本書の撰者である可能性については、伝来の経緯からもそのように考えられるのではないか。通常ならば、本山等の中央から地方寺院へと諸種の情報が流れるものである。例せば、本稿冒頭に引いた「御聖教目錄」では、原本の撰者が両山第十二世日承師ではないかと推測している。¹³つまり日仁師は、本山貫首によって編まれたものが転写され、やがて多くの末寺に伝搬していったと見ているのである。ところが本書の場合はその逆で、「私新記」なる教学研究の為の書物が地方寺院の一住持から勸学院を有する本興寺に納められた形となっているのである。かりに日仁師が考えるような伝搬の経緯が事実であるとするとすれば、本書を入手し得た地方寺院の諸師はそれを大切に保持し続けるものではなからうか。それが普通だとすると、日玖師が本書をあらためて本山に納めたことの意味は奈辺にあるのか、私には理解し難いところである。

これに関連し、本書が本興寺に納められた時期についても注意が必要であろう。すなわち貞享元年極月、本興寺は日顕師の発願による御聖教修復事業の直中であつたのであり、まさにその時期に日玖師が本書を寄進したことは、偶然の一致とも思えない。恐らく日玖師はそれを知っていたのであり、本書に対する格別の思い入れから、あえてその時期を選んで寄進をしたと考えるからである。そしてその格別の思い入れとは、「私新抄」に関する

自身の研鑽の成果すなわち「私新記」を本山の貫首に披露したいというものではなかったか。そのように考える時、後述の如く、「自筆 日頭」の「自筆」の部分を消し、あらためて「日玖書之附与愚僧」と記した日頭師の識語の意味が理解されるように思うのである。

また、日仁師が「御聖教目録」を作成する約百年前から日玖師が活躍していたとなると、その間に本書を編み、それが転写されることよって各方面に伝搬した可能性も十分に考えられよう。

如上、状況証拠ばかりではあるが、これらをもとに日玖師を原本の撰者に比定できないこともない。但し、かりに日玖師が「私新記」の撰者であったとすると、本冊の原本も日玖師自身よって編まれたはずであり、この点に疑問が残る。また、より根本的な問題として、そもそも地方寺院の一住持である日玖師が「私新抄」を抄録し得る環境にあったのかということがある。「御聖教目録」も指摘するように、当時、本抄の広本（十三帖が整った写本）はまさに稀覯書だったのであり、本山や檀林等の然るべき環境にある者しか閲覧が叶わなかったと考えられるからである。したがって今は、あくまでも「私新記」の撰者に関する一つの仮説として日玖師を考えておきたい。

このようなことで、この末冊は原本と写本の両方の可能性を持つのであるが、いずれにしても日玖師が筆者であることは動かない。

他方、本冊に関しては、為書に尊師本住院日通大徳の菩提の為に万治二年（一六五九）に「奉書写私新記一巻」とあるから、これは「私新記」の原本ではなく、写本であることがわかる。しかしながら、奥書の情報による限り、日通師を尊師と仰ぐ本冊の書写者が誰であるのか、そしてどこで書いたのかは不明とするしかない。ただし、前記の如く本末の二冊は筆跡が異なる故に、少なくとも本冊の書写者は日玖師ではない。なお、この「一

卷」とは、本冊のみを書写したという意味であろう。

そうすると、次に本書伝来の経緯について考える場合、もともと本末の二冊が別系統のものであった可能性も視野に入れる必要がある。いわゆる別系統とは、それぞれの筆者および書かれた時処を異にすることである。この点、本書が本興寺に納められる二十五年前にすでに本冊が書かれていたことや、本末の料紙に質の違いが確認されることなども、それを示唆しているといえようか。その場合、誰かの手によって転写された本冊を日玖師が入手し、自身が所持する末冊とともに本興寺文庫に納めたものと考えられよう。

一方、本末の二冊が別系統ではないとした場合、本書は当初から日玖師の発企により書かれた可能性が高いと考えられよう。すなわち、本冊は日玖師の誂えによって誰かが転写¹⁶をしたのであり、末冊は日玖師自身が書いたということになる。この場合、筆者は異なるものの、この二冊は同時期に書かれたもの即ちツレということになる。そうすると、本冊の筆写は日玖師にほど近い人物であることが予想される。また末冊の製作年に関しても、本冊が書かれた万治二年（一六五九）を大きく離れることはないと考えられよう。而して、本書製作の主たる目的が自身の教学研鑽のためであったのか、或いは当初より本興寺に納めることを企図するものであったのかは不明ながら、日玖師による本書の寄進がそこから約二十五年も下ることを勘合すると、後者の可能性はいささか苦しいといえようか。

ちなみに、本書には修復の跡が確認され、かつ表紙等の装丁が本末同様であることについては、本興寺に納める際に日玖師が体裁を調べたと見るのが常識的であるが、或いは寄進をうけた日頭師があらためて新調した可能性も考えられよう。先述の如く、本書が本興寺に寄進されたその時期、日頭師は御聖教修復事業を進めており、そうした一連の作業の中で本末二冊の装丁が新たに調べられたとも考えられるからである。

また、日顕師自身が「私新記」を編み本興寺文庫に納めたかのように読める本末の奥書については、末冊に「自筆 日顕」とあって「自筆」の部分が消されているところにその意味を解く鍵があるように思われる。すなわちこの奥書は、貞享元年に本書が本興寺文庫に納められた時に同寺の関係者が書いたものであろうが、あらためて日顕師自身がその奥書を確認した折に表記の誤りに気付き、「自筆」のところを自らの筆で消したものと思われる。そこで正確な本書伝来の経緯を書き残す必要を感じた同師が、まさにその筆で記したのが自筆の識語だったのではないか。そうだとすると、本冊の「自筆 日顕」も本来ならば消されるべきものであったのである。かくしてこの見せ消ちは、本書の撰者や書写者ないし寄進者がともに日顕師ではなく、他者の功に依ることを物語っているのであろう。

ところで末冊の奥書によれば、「此巻」は貞享元年（一六八四）十二月に、日玖師から本興寺の貫首である日顕師に附与され、同寺の文庫に納められた。「此巻（中略）附与愚僧」とある故に、そのおり本冊も同時に附与されたのかどうかは不明ながら、「奉寄進 私新記 二冊之内」とある奥書からして、本末の二冊が同時に本興寺の蔵書となったと考えるのが自然であろう。かくして本書はなんらかの事情によりその後備後に流れ、「唱行院」なる僧¹⁶の手に渡ることになるも、奥書に識した同師の遺言により再び本興寺に収められ現在に至ったものと考えられる。

以上、研究ノートならではの試みにより、本末二冊の筆者や製作年および伝来の経緯等について縷々愚考をめぐらせたのであるが、根拠となる情報あまりにも少ない故に今は、本書の書誌的事情についてあらゆる可能性を保留しておきたい。なお現在、日玖師と日通師の人物像および両者の関係等につき調査中であるが、これについては大方の御教示を御願いしたいところである。

三、本書の内容について

本書の内容についてはまさに今後の精査を俟たねばならないが、少なくともこれが「私新抄」を抄録したものであることは確かである。すなわち、左記の目次一覧の如く、本冊は、「私新抄」第二帖の「尋ねて云く、約教約部の教相は破文・正義の中には何れぞやの事」を（一）とするところからはじまり、第六帖の「本門円宗の意は本尊の立所は本迹二門に亘るやの事」を（三二）とするところまでを抄録している。同様に末冊は、第八帖の「二乗成仏・久遠成道の事」を（二）とするところからはじまり、第一三帖の「教行証三重血脈の事」を（二四）とするところまでを抄録している。

いま、「私新抄」の目次一覧を挙げて「私新記」に抄録された項目を示せばおよそ左記の如くである。なお、「私新抄」の目次と本文の標題とでは表記に違いが確認される場合があるが、ここでは真蹟の本文標題によった。また、「私新抄」と「私新記」（目次）の標題に表記の違いがある場合、「私新記」のそれを優先し、「私新抄」との違いや特記すべき事柄を（一）内に示した。

その際、「私新記」が「私新抄」全体からどの項目を採択したかということともに、各標題の下に載せた内容が全文であるのか抄録であるのかは注意を要する。そこにこそ、撰者の関心や、それを生む教学的土壌ひいては本書が編まれた当時の日蓮教学界の情勢等までも窺うことのできる手掛かりがあると考えるからである。

※『私新抄』の目次と『私新記』が採択した項目一覧

第一帖

通途の教相の事

諸仏の化道は不同なる事

娑婆世界の教主は釈尊一仏に限る事

発起・影響・当機・結縁の四衆の中に何を以て正意となすや

本門の意は三世益物の中に何を以て正機となすや

在世・滅後の教相不同の事

種熟脱を以て在世・滅後の教相を判ずる事

種熟脱に付いて天台・当家の教相を分別する事

久遠・今日擬宣の事

三身の利生に付いて種熟脱を論ずる事

開迹顕本の後、娑婆界の衆生に於いて弥陀・観音等を信じて下種を成じ、得脱を成ずと云うべきや

第二帖

約教・約部の事

(一部を「尋ねて云く、約教約部の教相は破文・正義の中には何れぞやの事」に編入)

(二) 尋ねて云く、約教約部の教相は破文・正義の中には何れぞやの事

(抄録。この標題は「私新抄」にはなく、「約教・約部の事」全八紙の内の約四紙について独自に付したものを)
相待・絶待二妙の事

付たり、当分・跨節の事

相待妙に開会を明かすや

本迹の相待・絶待二妙の事

法華宗の修行は相待妙の修行にして他宗より難を加うる事

三大部の大綱の事

四重興廃の事

法華宗の意は四重興廃を用いるや

(二) 五重玄の事

(全文。この下に「横豎教相の事」の全文を編入)

横豎教相の事

(全文を「五重玄の事」に編入)

(三) 権実は横、本迹は豎の事(全文)

(四) 名体宗用の各に本迹を分つ事

(「私新記」の目次に挙げるも本文はなし)

(新出史料)「私新抄」の剛略本「私新記」について(平島盛龍)

(五) 本迹実相同異の事

(全文。「私新記」の本文に「五」の項はなく、「四」の下に書かれている)

(六) 迹門の上に本門起る由來の事(全文)

(七) 本迹事理約束の事(全文)

(八) 本門の教主の事

(全文。この末尾に「第二 四帖目」と記し、第四帖の「地涌の菩薩を以て所化となす事は三身に亘ると云うべきや」の中から約八紙の文を編入)

第三帖

尋ねて云く、当宗の意は五重玄に傍正を論ずと云うべきか

法華宗の行儀の事

本門の教主は報身の事

種脱頭本の事

化道の始終不始終、師弟の遠近等の事

第四帖

三身の生起の事

止観一部を建立する生起次第

地涌の菩薩を以て所化となす事は三身に亘ると云うべきや

(一部を「本門の教主の事」に編入)

第五帖

(九) 本門三ヶ大事の事 (全文)

(一〇) 十界の当体本尊なる事 (全文)

(一一) 本尊に於いて能開所開を具する事 (全文)

(一二) 本尊に於いて十界を具する事

(全文。「私新抄」の標題は「本尊に於いて本迹を具する事」。表記の誤りか)

(一三) 本尊に十界を具足する事 (全文)

(一四) 名体宗用教の南無妙法蓮華經の事 (全文)

(一五) 円宗の本尊は一体三宝の事 (全文)

(一六) 三世に約して本尊を論ずる事 (全文)

(一七) 本尊に付いて待絶二妙を分別する事 (全文)

(一八) 開迹顕本の時、本尊と行者と一体の事 (全文)

(一九) 本尊の利生は三世に亘ると云うべき事 (全文)

(二〇) 正像末の本尊の実体は各別にこれ有りと云うべきやの事 (全文)

(二一) 本尊において能開所開を論ずる事 (全文)

(新出史料)「私新抄」の副略本「私新記」について (平島盛龍)

(二二) 不動愛染の梵字の事 (全文)

第六帖上

(二三) 後五百才一閻浮提未曾有之大漫荼羅の事

(全文)。「私新抄」の目次は「三国未伝の本尊の事」。本文が「尋云蓮師云仏滅後五百才一閻浮提之内未曾有之大マタラ也云々。此意如何」で始まっていることによるか。目次の標題の上に○印あり)

(二四) 問う、円宗の本尊は三身の中に何ぞやの事 (全文)

(二五) 当宗の本尊は報応二身に亘るやの事 (全文)

(二六) 法身を以て本門円宗の本尊となすやの事 (全文)

(二七) 円宗の意は、三身の種子を各別にこれを修するやの事 (全文)

(二八) 円宗の本尊は人法に亘るやの事 (全文)

(二九) 本迹の法身に不同(勝劣)有りやの事 (全文)

(三〇) 本門円宗の意は、首題の五字を以て本尊と定め給へり。しかれば色相莊嚴の仏果を本尊にあらずと云うべきやの事

(全文) 目次の標題の上に○印あり。

(三一) 本門円宗の意は、本尊の立所は本迹二門に亘るやの事

(全文) この下に第六帖下の「本門教主」と「十如实相の事」の全文を編入)

第六帖下

本門教主

（全文を「本門円宗の意は、本尊の立所は本迹二門に亘るやの事」の下に編入）

十如実相の事

（全文を「本門円宗の意は、本尊の立所は本迹二門に亘るやの事」の下に編入）

第七帖

一切衆生の下種は報身仏に限るや

本尊と行者と相對して如何に境智を分別するや

本門の意は顯本の報身に始めを論ずるや

三五塵点は假説と実説の中に何れぞや

第八帖

（一）二乗成仏・久遠成道の事（全文）

（二）法華宗の修行用心の事（全文）

（三）三身顯本を以て本迹勝劣を論ずる事（全文）

（四）天台宗所談の三廻の即身成仏の事（全文）

凡位・聖位の即身成仏の事

〔新出史料〕「私新抄」の副略本「私新記」について（平島盛龍）

爾前・迹門・本門の即身成仏の事

(五) 真言・天台所立の即身成仏の事 (全文)

即身成仏の教相の事

二乗成仏・久遠成道を以て本迹の即身成仏を顕わす事
即身成仏は本門に限る事

爾前は権者の即身成仏、法華は実者の即身成仏の事

第九帖

天台は権実の判教、蓮師は本迹の教相の事

一切衆生下種の根本は本因本果に亘るや

首題は能生、十界は所生の事

施迹顕本の後、迹化・本化の不同を立つるや

爾前・迹門・本門の序正流通の事

本迹の仏意に於いて勝劣なく、機情に勝劣有る事

天台宗と当宗、御抄と本書の不同の事

本迹六即の事

爾前・迹門・本門の下種不同の事

天台・当宗の下種の不同の事

本門に妙覺の益を挙げざる事

第一〇帖

(六) 本門円宗の意は、一念三千觀を修するやの事 (全文)

(七) 一念三千は本迹二門に亘るやの事 (全文)

(八) 迹門は界如を明かし、本門は三千を明かす事 (全文)

(九) 一心三觀・一念三千不同の事

(全文。目次の標題の上に○印あり。本文中に標題なし)

(二〇) 一念三千・一心三觀勝劣の事 (全文)

(二一) 三千・三諦・三觀不同の事 (全文)

(二二) 自受用身・他受用の事

(全文。「私新抄」の標題は「自受用身・他受用身の事」)

第一一帖

迹門は脱に約して開会を明かし、本門は下種に約して開会を明かす事

付たり、本迹俱に五味主の事

迹門は絶待を以て正となし、本門は相待を以て正となす事

付たり、本迹の教相

〔新出史料〕「私新抄」の略本「私新記」について (平島盛龍)

正宗・流通の縁起に約して待絶二妙を判ずる事

付たり、一品二半と八品との不同の事

天台宗と法華宗の開会不同の事

名字・觀行に約して開会を分別する事

付たり、信位行位自力他力開会名たり

智者・愚者に約して開会を判ずる事

(二三) 口唱の題目において智者・愚者不同の事(全文)

像末に約して開会を判ずる事

棋受・折伏に付いて開会を判ずる事

(二四) 名体開会の事 付たり、高祖の迹門説誦の事

(私新記)の目次に挙げるも本文はなし

(二五) 無量義經・普賢經用否の事(全文)

釈尊・天台・伝教・蓮師は開会の行者なる事

順逆に就いて開会を分かつ事

付たり、順逆の相の事

開会・観心不同の事

迹門は一縁開廢・本門は二縁開廢の事

一代諸經の正宗・流通に約して能開・所開を判ずる事

一代諸經に約せば、正宗を以て所開となし、流通を以て能開となす事

仏恵開会の事

施権・開権の事

法体・仏恵・機情開会の事

付たり、三種法華の事

爾前の円と迹門・本門の開会不同の事

第一二帖

(一六) 正像末三時本門流通の事(全文)

(一七) 本門は正宗より流通に移る次第の事(全文)

(一八上) 地涌の菩薩は正像に出現して法華を弘通するやの事(全文)

(一八下) 神力品は別付属、属累品は総付属の事(全文)

(一九) 属累品の時、本化菩薩に付属これありやの事(全文)

(二〇) 迹化菩薩の利益は末法に通ずるやの事(全文)

第一三帖

種熟脱の事

付たり、爾前・迹門・本門の三益

〔新出史料〕「私新抄」の副略本「私新記」について(平島盛龍)

(二二) 本右の三因これ無し、何を以て仏種となすやの事 (全文)

事理寂光の事

在世・滅後の事理寂光の事

付たり、智者・愚者行儀の事

(二三) 法華宗血脈の事

(全文。但し後半部分は次の標題の下に編入)

(二四) 本門円宗の本尊に何ぞ廿三祖これを列ぬるやの事

(全文。「私新記」の目次に挙げるも本文に標題なし。「法華宗血脈の事」の後半の内容について独自に標題を付したも。目次の標題の上に○印あり)

(二五) 教行証三重血脈の事 (全文)

右に「私新記」を概観した。詳細は後日を期すとして、本書の内容に関し現時点で気付かれた特徴を次に挙げておきたい。

①目次や本文を対照して明らかかなように、本書は「私新抄」の抄録である。

②本書は本末の二冊からなる冊子本で、本冊は全五十七丁、末冊は全六十一丁からなっている。

③本書の冒頭には、索引の便を考慮し本末のそれぞれに目次が一括されている。目次に見える標題は、本冊は三一、末冊は二四を数える。

④但し、目次に標題があっても、本文が書かれていない場合がある。(本冊四、末冊一四)

⑤ 標題については必ずしも『私新抄』と全同でなく、撰者が独自に付した場合がある。(本冊一・二三、末冊二三)

⑥ 目次の標題の上に○印が付けられている場合がある。(本冊二三・三〇、末冊九・二三)

⑦ 「尋云」「答云」「口伝云」「仰云」「私云」等とある場合、かならず以下に続く文章が段落されている。この点、「私新抄」よりも徹底しているように思われる。

⑧ 「私新抄」の標題が違っている場合であつても、『私新記』では関連する内容を一つの標題のもとに編入する場合がある。(本冊二・八・三一)

⑨ 「私新記」は「私新抄」の抄録であるには違いないが、本書に書かれた各標題の内容はほとんどの場合その全文を転写しており、抄録は希である。(本冊一・三)

⑩ 管見の限り、本書中に撰者独自の所見等は確認されない。但し、所引の御書が録外である等、諸種の註記は確認される。

⑪ 本冊の第一紙表に次の三つの要文が羅列されており、注意を要する。なお管見では、これらの要文は『私新抄』に引かれていない。

一、蓮華三昧経云、帰命本覚真法身、常住妙法心蓮台、本_レ来_レ莊嚴三身_レ徳_レ三十七尊住_レ心城、普門塵

数諸三昧、無辺徳海本円満、遠離因果法然具還_レ我_レ頂礼_ス心_レ諸仏_ヲ、玄私七云即是_レ諸経_ノ円門理具_ヲ

ソ文 古之文玄私七_ノ引_ニ

一、記九本云伽耶尚是華嚴寧非開則俱開不思議_一^(文₁₈)

一、玄七云説本門付嘱如来一切所有之法兼得迹門法也_也^(文₁₉)

〔新出史料〕『私新抄』の副略本「私新記」について(平島盛龍)

四、おわりに

このたびの調査により、『本興寺寺宝目録』に記載する「私新記 二冊」が、日仁師のいわゆる「二巻」略本之私新抄」であり、古来より多く流伝していたという「私新抄」の剛略本の一本であることが確認できた。しかしながら、「私新記」の原本が未確認でありかつ本興寺所蔵の一本しか確認されていない現時点においては、本書の原本がいつ誰によって編まれたのか等の書誌的事情はもとより、本書伝搬の範囲がどの程度であったのかといった歴史的事情についても、有力な手掛かりは何も掴めていないと言わねばならない。但し、本稿の冒頭に引いた日仁師の『御聖教目録』には「承師之略本歟」とあり、根拠は不明ながら、本書の原本が阿山第十二世日承師の手によるものである可能性を記している。しかし当然のことながら、日仁師のこの推測の当否については予断を許さない。²⁰同様に推測の域を出ないが、本興寺に本書を納めた日玖師が原本の撰者であった可能性も否定できない。

このようにすることで、本稿がなんらかの成果を上げたとするならば、それは「私新抄」の剛略本が「私新記」なる著述であり、それが実際に存在したことを裏付けたという一点にある。今後は、関連事項を調査することで、本書の書誌情報をはじめ隆師滅後における日隆教学の研鑽のありさまやその伝搬等について、不明であったところ²¹に些かなりとも光をあてることができないかと考えている。

なお、日仁師の当時、日隆教学の研鑽を目的として多くの略本（「私新記」）が流伝していたということであるから、原本の所在を含め、本書の研究に資する関連情報の提供を各方面に御願ひ申し上げたい。

註

(1) その時の調査は「私新抄」を中心とするものであるが、近刊の「桂林学叢」第三十三号に「私新抄」(真蹟)に関する覚書」と題し、その結果を報告している。

(2) 但し、「本能寺文書・什宝等目録」(昭和六十二年二月、法華宗大本山本能寺発行)には該書の記載は確認されない。

(3) 承師写本については前掲の拙稿に卓見を述べた。

(4) 例えば立正大学日蓮教学研究所編纂『日蓮宗宗学全書』(昭和四十三年十一月第二版、山喜房仏書林発行、以下「宗全」)第八卷の「例言」には、本抄の翻刻に使用した底本に関し次の記述が見られる。

私新抄正本は京都本能寺に在り、而も門外不出の山規あるを以て親しく正本対照の便を得ず。乃ち正本と対照を経たりと称し同山より提供せられたる古写本並に岡宮光長寺五十六世日諒師の贍写に係る写本その他古本の写本三種を対照して此稿を定む。

これによると、本能寺格護の真蹟が門外不出であることから、代わりに同寺から提供された古写本(「本能寺文書・什宝等目録」論疏番号九九の写本か)と、光長寺第五十六世日諒師(一八五〇―一九一六)の写本(ただし、「光長寺寺寶集」(平成二十七年四月、大本山光長寺発行)に同写本は紹介されていない)およびその他の写本三種を対照して定稿としたという。

(5) 『大本山本興寺寺宝目録』(平成三年二月二十六日、大本山本興寺発行)二五頁

(6) 経年による紙の縮みであるうか、このたびの調査では、法量二九・二×二〇・七(単位は糎)が確認された。

(7) なお、第五十七紙の裏に「紙数五十八枚表共」とあるのは、表紙も含めた数を示すものであろう。

(8) この点に関し私は全くの素人ではあるが、このたびの調査で本末の筆跡と紙質の違いは明らかであった。

(9) 日頭師の御聖教修復事業については、大平宏龍「本興寺二十八世日頭上人の御聖教修復事業について」(宗門史

〈新出史料〉「私新抄」の略本「私新記」について(平島盛龍)

談」創刊号所収、昭和四十八年、法華宗門史編輯委員会発行)に詳しい。

- (10) 日玖師の人物像については現在調査中であるが、「本能寺史料 西国末寺篇」(平成五年十二月十五日、法華宗大本山本能寺発行、四〇八頁)には、円隆寺開山・重宣院日玖師の没年につき「延宝五年巳九月廿七日 徳嶋妙法寺ニテ遷化」とある。妙法寺の項(四〇一頁)も没年は同じ。しかしながら、「法華宗年表」(昭和四十七年五月二十三日、法華宗(本門流)宗務院発行、一三一頁)によると、延宝五年の八年後にあたる貞享二年に日玖師が妙法寺を創立した(根拠は寺記)ことになっており、「本能寺史料」と矛盾する。蓋し、日頭師が残した識語からして、貞享元年(一六八四)に日玖師が日頭師に本書を付与したことは事実であろうから、延宝五年(一六七七)を日玖師の没年とするのは伝承や記録の誤りといえようか。また「本門法華宗の寺々」(令和三年二月十六日、本門法華宗発行)によれば、円隆寺のほど近くに建つ「安立寺」の項には、同寺第十二世の妙経院日義師が後に僧名を改め重宣院日玖と称したとし、没年を延宝五年九月二十七日としている。しかし「本能寺史料 西国末寺篇」(四一七頁)をみると、安立寺第十二世妙経院日義師の没年は寛永九年(一六三二)三月十六日となっている。なお、院号の文字が一字違っているが同一人物と考える。このように、日玖師の没年等をめぐっては情報が錯綜している。故に本稿は、もともと信憑性が高いと思われる日頭師の識語によって同師の人物像を考えたい。よって今は、日玖師の没年を「貞享元年以降」としておく。

(11) 一一二・一三二頁参照

(12) 但し、「本能寺史料 西国末寺篇」(四〇一頁)は寛文年度の創立とする。

(13) かりに日承師が原本の撰者であったとするならば、本能寺格護の真蹟か、あるいは極めて精度の高い自筆の写本(現 本興寺蔵、前掲拙稿参照)を底本として本書を編んだことであろう。ところが本書には、本末の二冊ともに異本と校合し見せ消ち修正した形跡が処々に認められる。かりに真蹟や承師の自筆写本が底本であったならば、異本と校合する必要はないであろう。そうするとこれは、承師の転写の誤りを後の誰かが修正したものであろう

か。或いは、これが原本の誤りではなく、転写が繰り返されたことによる誤字を他の伝本によって修正したものであろうか。等々の不審な点が多い故に今は、本書が原本の様子を伝えるものであるのかどうかも含めて、日承師を原本の撰者とみることについては慎重を期したい。ちなみに、日顕師の『御聖教総目録』（『桂林学叢』第四号所収）には、承師書写の『私新抄』は載せるが、『私新記』は見られない。

- (14) この時期の日顕師は御聖教修復事業（ことには目録作製作業）を進めており、大平宏龍前掲稿によれば、「貞享元年（一六八四）の十二月から翌年の初にかけて、主として整理対校をせられ、その間に修復できるものは修復し、一応整理の終った段階で目録を作製せられたのが貞享元年十二月も恐らく末の事であったと考えられる」という。無論、この場合の底本が本書の原本であったか写本であったかは不明である。

- (16) 「唱行院」なる僧につき、「本能寺史料 西国末寺篇」を検するも、管見の限り備前・備中・備後の諸寺歴代にその名を確認することはできなかった。

- (17) 『法華玄義私記』（『天全 四一四七二頁』）。これは、『法華玄義』が新成顕本を論じる文脈に対する証真の消釈であり、自然覚了の仏を否定するところに引かれた本覚讚と自身の所解である。但し、本覚讚の引用は『私新抄』中に数ヶ所確認される。

- (18) 『文句記』（『正蔵』三四—三三五c）。釈涌出品からの引文。

- (19) 『法華玄義』（『正蔵』三三—三七七頁a、b）。本利益妙からの引文。但し、『正蔵』は「説本門付嘱一切諸仏所有之法兼得迹門法也」とある。

- (20) 註（13）

〈キーワード〉私新抄 広本 略本 私新記 御聖教目録

〈新出史料〉『私新抄』の副略本『私新記』について（平島盛龍）

〈付記〉

このたびの調査に際し、「私新記」閲覧の許可を下さり色々と御教示を賜った大本山本興寺御貫首小西日逸親下に対し甚深の謝意を表します。また、大本山本興寺執事長清水常光上人ならびに法華宗教学研究所長株橋祐史先生には御多忙のところ調査にご同席を頂き御助言を頂いた。記して御礼を申し上げます。また、法務多忙のところ写真撮影に勞を惜しまれなかつた小西顯龍・松井孝翔の両師に対し紙面を借りて御礼を申し上げます。